

令和5年度 龍姫湖利用協議会 総会 次第

日時：令和5年5月22日(月) 10:30～
場所：安芸太田町役場東館2階 大集会室

1. 開 会

2. 協議会会長（町長）挨拶

3. 議事

(1) 第1号議案 協議会監事（案）及び規約変更（案）について

資料1 資料1-1

(2) 第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について

資料2 資料2-1 参考資料1

4. その他

・飲食等販売希望事業者について

資料3 資料3-1

5. 閉 会

〈配布資料〉

令和5年度利用協議会総会出席者名簿

資料1 龍姫湖利用協議会規約（案）

資料1-1 規約新旧対照表

資料2 令和5年度事業計画（案）

資料2-1 令和5年度予算（案）

資料3 キッチンカー出店事業者資料

資料3-1 陸上エリア図

参考資料1 わがまちスポーツ推進プラン（案）

【令和5年度龍姫湖利用協議会総会出席者名簿】

役職	団体等	役職	氏名	備考
会長	安芸太田町	町長	橋本 博明	
副会長	(一社) 地域商社あきおおた	課長補佐	志水 大将	代理出席
委員	国土交通省中国地方整備局 温井ダム管理所	所長	藤原 寛	
委員	広島県山県警察署	署長	中川 英治	
委員	広島市安佐北消防署	署長	小田 富成	(欠席)
委員	太田川上流漁協組合	組合長	河野 幸治	(欠席)
委員	温井ネットワーク協議会	会長	佐々木 克己	
委員	温井自治会	自治会長	栗栖 誠	(欠席)
	広島県山県警察署 地域交通課	課長	竹中 恒之	
	(一社) 地域商社あきおおた	係長	梅本 雅史	(欠席)
事務局	安芸太田町	参事	木本 英哲	
事務局	安芸太田町 産業観光課	課長	菅田 裕二	
事務局	安芸太田町 産業観光課	主査	岩見 圭子	
事務局	安芸太田町 産業観光課	主任主事	佐々木 晃	

龍姫湖利用協議会規約（案）

（名称）

第 1 条 本会は「龍姫湖利用協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 協議会は、龍姫湖及びその周辺の湖面利用計画の制定や運用を通して、龍姫湖を有効に利活用し、また、その恵まれた自然環境の保全を図るとともに、水難事故等を未然に防止し、かつ、事故が発生した場合には迅速かつ的確な対応を行うなどにより、地域の連携を深めることを目的とする。

（内容）

第 3 条 協議会は、以下の項目について協議する。

- （1）龍姫湖の湖面利用計画の制定
- （2）安全対策に関すること
- （3）その他目的達成に必要な事項

（組織）

第 4 条 協議会は、別表 1 に定める団体よりそれぞれ 1 名を選出された者（以下「委員」という。）により組織する。ただし、協議会の中で了解をえた上で、運用上必要な委員の増減及び変更ができるものとする。

2 運営上必要と認められる者は、協議会の了解を得たうえで、委員以外の者が出席できるものとする。

3 協議会には、委員の互選によって会長をおく。

4 協議会には、会長の指名により副会長を 1 名おく。

5 協議会には、会長の指名により監事を 1 名おく。

6 委員が属していた団体の役職を離れたときは、その役職の後任者が継承するものとする。

（職務）

第 5 条 会長は、協議会を代表し会務を総括する。

2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長不在時には会長の職務を代行する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

(協議会)

第6条 協議会は、毎年、原則1回開催する。なお、会長が必要と認めた場合も開催できるものとする。

2 協議会の議長は、会長がこれにあたる。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、会議を構成する者の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 協議会に諮るべき議事については、協議会の招集によるほか、文書により各委員への照会を行い、委員全員の了承を得ることにより決することができる。

(議事)

第8条 協議会の議事は、委員の全員の一致により決するものとする。ただし、会長がやむを得ないと認めた場合、委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(代理出席)

第9条 協議会委員が、やむを得ない事由により出席できないときは代理人を出席させることができる。このとき代理人は、第7条に定める定足数として考慮するほか、第8条に定める議事に参加することができるものとする。

(事務)

第10条 協議会の事務局は、安芸太田町役場 産業観光課におく。

2 事務局は、会長の指示を受け協議会の事務を行う。

(幹事会)

第11条 この協議会を円滑に進めるため幹事会を設ける。なお、幹事は関係機関の職員をもって充てる。

2 幹事会は、会長または協議会事務局が必要と認めるときに招集する。

3 幹事会での調査検討事項は、協議会に報告し意見を述べることができる。

(会計)

第12条 本会の会計は、負担金、補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が協議会に諮って定めることができる。

附則

本規約は、令和4年10月17日から施行する。

本規約は、令和5年5月22日から施行する。

別表1 龍姫湖利用協議会構成関係機関

関係機関	役職	備考
国土交通省中国地方整備局温井ダム管理所	所長	監事
広島県山県警察署	署長	
広島市消防局安佐北消防署	署長	
太田川上流漁業協同組合	組合長	
温井ネットワーク協議会	会長	
温井自治会	会長	
一般社団法人地域商社あきおおた	事業本部長	副会長
安芸太田町	町長	会長

※順不同

規約新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(組織)</p> <p>第4条 協議会は、別表1に定める団体よりそれぞれ1名を選出された者(以下「委員」という。)により組織する。ただし、協議会の中で了解をえた上で、運用上必要な委員の増減及び変更ができるものとする。</p> <p>2 運営上必要と認められる者は、協議会の了解を得たうえで、委員以外の者が出席できるものとする。</p> <p>3 協議会には、委員の互選によって会長をおく。</p> <p>4 協議会には、会長の指名により副会長を1名おく。</p> <p>5 協議会には、会長の指名により監事を1名おく。</p> <p>6 委員が属していた団体の役職を離れたときは、その役職の後任者が継承するものとする。</p>	<p>(組織)</p> <p>第4条 協議会は、別表1に定める団体よりそれぞれ1名を選出された者(以下「委員」という。)により組織する。ただし、協議会の中で了解をえた上で、運用上必要な委員の増減及び変更ができるものとする。</p> <p>2 運営上必要と認められる者は、協議会の了解を得たうえで、委員以外の者が出席できるものとする。</p> <p>3 協議会には、委員の互選によって会長をおく。</p> <p>4 協議会には、会長の指名により副会長を1名おく。</p> <p>5 委員が属していた団体の役職を離れたときは、その役職の後任者が継承するものとする。</p>	(追加)
<p>(職務)</p> <p>第5条 会長は、協議会を代表し会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長不在時には会長の職務を代行する。</p> <p>3 監事は、協議会の会計を監査する。</p>	<p>(職務)</p> <p>第5条 会長は、協議会を代表し会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長不在時には会長の職務を代行する。</p>	(追加)
<p>(会計)</p> <p>第12条 本会の会計は、負担金、補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。</p> <p>2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p>		(新設)
<p>(その他)</p> <p>第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が協議会に諮って定めることができる。</p>	<p>(その他)</p> <p>第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が協議会に諮って定めることができる。</p>	(変更)

第 2 号議案

令和 5 年度龍姫湖利用協議会 事業計画（案）

1. 方針

・令和 4 年度の社会実験を通し、龍姫湖でのアクティビティの運用（SUP、カヤックとウェイクサーフィンの共存等）に問題ないことが実証できた。令和 5 年度においては、年間を通じた社会実験を実施し、龍姫湖周辺エリアでの更なる事業可能性を調査する。

・既存の環境・資源を活かし、龍姫湖周辺エリアの認知度、魅力度を高め、「Lake Ryuki Water Complex^{※1}」を浸透させることで活性化を図り、安芸太田町の賑わい創出に繋げる。

※1 中国地方では数少ない湖で行うスポーツに着目し、面的に整備を図り、複数のウォーターアクティビティ（カヤック、SUP、ウェイクサーフィン、テントサウナ）とスポットを示す新たなネーミング。このネーミングでブランディングしていく。

2. 事業内容

① 情報発信媒体の整備

・これまで各団体が個別に発信等していた情報を一元化する。（HP の立ち上げ）
・広報宣伝用の PV の製作。
・龍姫湖周辺エリアのリーフレットの作製。各施設の情報掲載、位置関係等掲載し、町内観光施設はじめ、町外の関連施設にも配布し、龍姫湖周辺エリアの認知度を向上させる。

② 受入環境の整備

・湖面入口をわかりやすくする案内看板をはじめ、半円フラッグや各種サインポール、テント、机、椅子等の受入にあたり必要な備品を購入し、受入環境を整える。AED 等、安全安心な受入体制を整えるための備品の購入。

③ 魅力度創出につながるイベント・体験会等の開催

・イベント及び体験会の開催。

（例：龍姫湖の取組を PR できるイベント、町民対象の体験会等）

④ 湖の安全安心と環境配慮

・救急救命講習の開催。（広島市消防局実施の普通救命救急講習 I を受講予定）
・湖面周辺エリアの清掃。

令和5年度龍姫湖利用協議会 予算(案)

1. 収入

項 目	金額(円)	内容
町補助金	2,000,000	広島県 わがまちスポーツ推進補助金1/2
総 合 計	2,000,000	

2. 支出

項 目	金額(円)	内容	
情報発信媒体整備	WEB製作費	600,000	龍姫湖周辺エリアの紹介HP
	PV製作費	200,000	広報用のPV製作
	販促物製作費	200,000	リーフレット製作
	小計	1,000,000	
受入環境整備	備品購入費	500,000	案内看板等受入に係る必要な備品
	小計	500,000	
イベント等支援	企画運営費	480,000	イベント及び体験会の開催等
	小計	480,000	
その他必要な経費	その他必要な経費	20,000	振込手数料等
	小計	20,000	
総 合 計	2,000,000		

龍姫湖周辺社会実験エリア 出店申込書(キッチンカー)

企業・個人名	ゴエンズカフェ	TEL・携帯	09052736519
ご担当者名	井門優也	FAX	
HP		E-MAIL	goenscafe@gmail.com
住所	〒731-0153	SNS(FB. IG)	
	広島県広島市安佐南区安東5-22-14		

【出店品目】※販売・展示するものをご記入下さい。

出店者名(ブース名)	ゴエンズカフェ
出店内容(特徴)	テイクアウト飲食の販売
販売予定メニュー	シェイク、フランク、ステーキサンド
内容・金額(税込)	下記の通り3品販売予定 ①シェイク400円、②フランク300円、③ステーキサンド600円

【持込備品】※該当する項目を全て選択してください。※備品・器材等はご出店者様にてご用意をお願いします。

持込備品	<p>1. 電気機器: <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>2. 火気器具: <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (ガスコンロ等)</p> <p>② ガスボンベ、及びカセットボンベの持込 (<input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有)</p> <p>※火器及び加熱する器具を使用する場合は、必ず消火器を持参し設置してください。</p> <p>3. 配布物: <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有 (チラシ等)</p> <p>4. その他の備品: <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (テーブル等)</p>
------	--

【出店者情報】

移動販売車両販売(飲食)	
キッチンカー 車両サイズ	2m × 5 m 販売窓口方向(車の頭の向き) 右・ <input checked="" type="radio"/> 左 × 1 台数
その他	食品営業自動車の種類(飲食店営業 ・ 喫茶店営業 ・ 菓子製造業) 生産物賠償責任保険加入の有無 (加入済み ・ 未加入)

陸上利用エリア


資料3-1

【対象地説明】(黄色点線内)
温井ダム周辺エリアで飲食サービスの提供及び、物販の利用エリア



陸上エリア③



安芸太田町
わがまち  スポーツ推進プラン
(ウォーターアクティビティ事業)

〈目指す姿〉

太田川源流域の内、温井ダムに着目して地形や自然などの特性を活かしたスポーツとの融合で交流人口・関係人口、観光消費額の拡大を図り、地域活性化を促進する。

※アーチ式ダムとしては全国第2位の高さを誇る温井ダムのダム湖で、湛水面積は約1.6km²。

〈取組の方向性〉

既存の環境・資源を活かし、龍姫湖周辺エリア及びウォーターアクティビティの認知度、魅力度を高め「Lake Ryuki Water Complex」を浸透させることで活性化を図り、安芸太田町の賑わい創出に繋げる。

※1 Lake Ryuki Water Complex

中国地方では数少ない湖で行うスポーツに着目し、面的に整備を図り、複数のウォーターアクティビティ(カヤック、SUP、ウェイクサーフィン、テントサウナ)とスポットを示す新たなネーミング。

このネーミングでブランディングしていく。

〈龍姫湖周辺エリアの歴史〉

●温井ダムは平成14年3月に完成した洪水防御、利水開発、河川環境の保全、発電を目的とした多目的ダム。

平成20年5月	温井ダム水源地域ビジョン策定
平成31年3月	龍姫湖湖面利用に関する暫定運用
令和4年9月～	社会実験スタート
令和4年10月	龍姫湖面利用協議会設立
令和5年4月～	社会実験
令和5年〇月	わがまちスポーツスタート

〈龍姫湖周辺エリアこれまで〉

温井ダム



水位低下放流



宿泊



龍姫湖まつり



安芸太田しわいマラソン



ウォーターアクティビティ



〈課題〉

- ・龍姫湖でのウォーターアクティビティの認知度不足
- ・受入環境の整備
- ・従事するインストラクターの人材不足
- ・拠点作りが必要（点での展開から面での展開へ）

〈解決策〉

温井周辺エリアが絶えず賑わうようになること
～Lake Ryuki Water Complexの浸透～

〈アクションプラン〉

- ・情報発信媒体の整備
- ・案内看板等の設置等受入環境の整備
- ・インストラクターの養成
- ・各事業者間の連携強化

Lake RyukiWaterComplex

NUKUI DAM OUTDOOR FIELD, HIROSHIMA



カヤック(4~11月)



SUP(年中)



ウェイクサーフィン(4~11月)



テントサウナ

中国地方では数少ない湖でおこなうスポーツに着目し、面的整備を図る。複数の種目とスポットを指すネーミングを新たに命名しブランディング。黒部ダムに次ぐ国内第2位のアーチ式ダム「温井ダム」の特性と、それらを最大限に生かせるスポーツ種目を掛け合わせることで、新たな魅力を創出し地域活性化へ繋げる。

TOP × TOPのブランド価値を創出



温井ダム
世界最高峰の環境



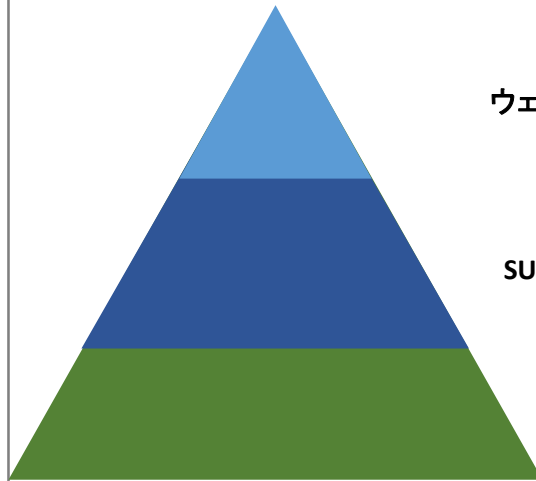
TOPプロによる指導
PUBMiyamoto



ウェイクサーフィン専用艇
湖に1艇のみ



世界で唯一の専門団体
公式大会を開催



ウェイクサーフィン

SUP・カヤック・テントサウナ

グランピング・キャンプ・観光ダムメ
ニュー・公園設備等



Lake RyukiWaterComplex

NUKUI DAMOUTDOOR FIELD, HIROSHIMA

〈今年度の事業〉

事業内容	金額(千円)
WEB製作: 龍姫湖周辺エリアの事業内容の紹介。 これまで同エリアで体験受入をしている各団体が個別に発信等していた情報を一元化する。 (予約サイトはこれまで通り) 体験情報だけでなく、周辺の飲食、宿泊施設も紹介し、龍姫湖周辺エリアを情報発信できるよう整理する。	600
動画製作: 龍姫湖周辺エリアPV(メニュー紹介、周辺施設紹介) ウォーターアクティビティのPVを制作しHPやSNSで紹介。 「来たくなる」「体験したくなる」をコンセプトに製作する。	200
販促物作製: 龍姫湖周辺エリアリーフレット(メニュー紹介、周辺施設紹介) 龍姫湖周辺エリアのリーフレットの作製。各施設の情報の掲載、位置関係等掲載し、町内観光施設はじめ、町外の関連施設にも配布し、龍姫湖周辺エリアの認知度を向上させる。	200
環境整備: 案内看板等の設置、その他事業に係る必要な備品 湖面入口をわかりやすくする案内看板をはじめ、半円フラッグや各種サインポール、テント、机、椅子等の受入にあたり必要な備品を購入し、受け入れ環境を整える。	500
企画運営: ウォーターアクティビティの体験イベントを実施。 オープニングイベントを開催し、ウォーターアクティビティの機運を高める。 オープニングイベント1回、体験会を複数回開催予定	480
その他必要な経費: 振込手数料等	20
合計	2,000

〈イメージ〉

【WEB製作】

■WEBサイト



各事業者の個別の情報発信を一元化
(予約サイトは従来通りの予定)

【PV製作】

■PR動画



PVを製作しHP、SNS掲載用に編集

【販促物製作】

■リーフレット



イメージはA4三つ折り。
各施設の情報の掲載、位置関係等掲載。

【受入環境整備】

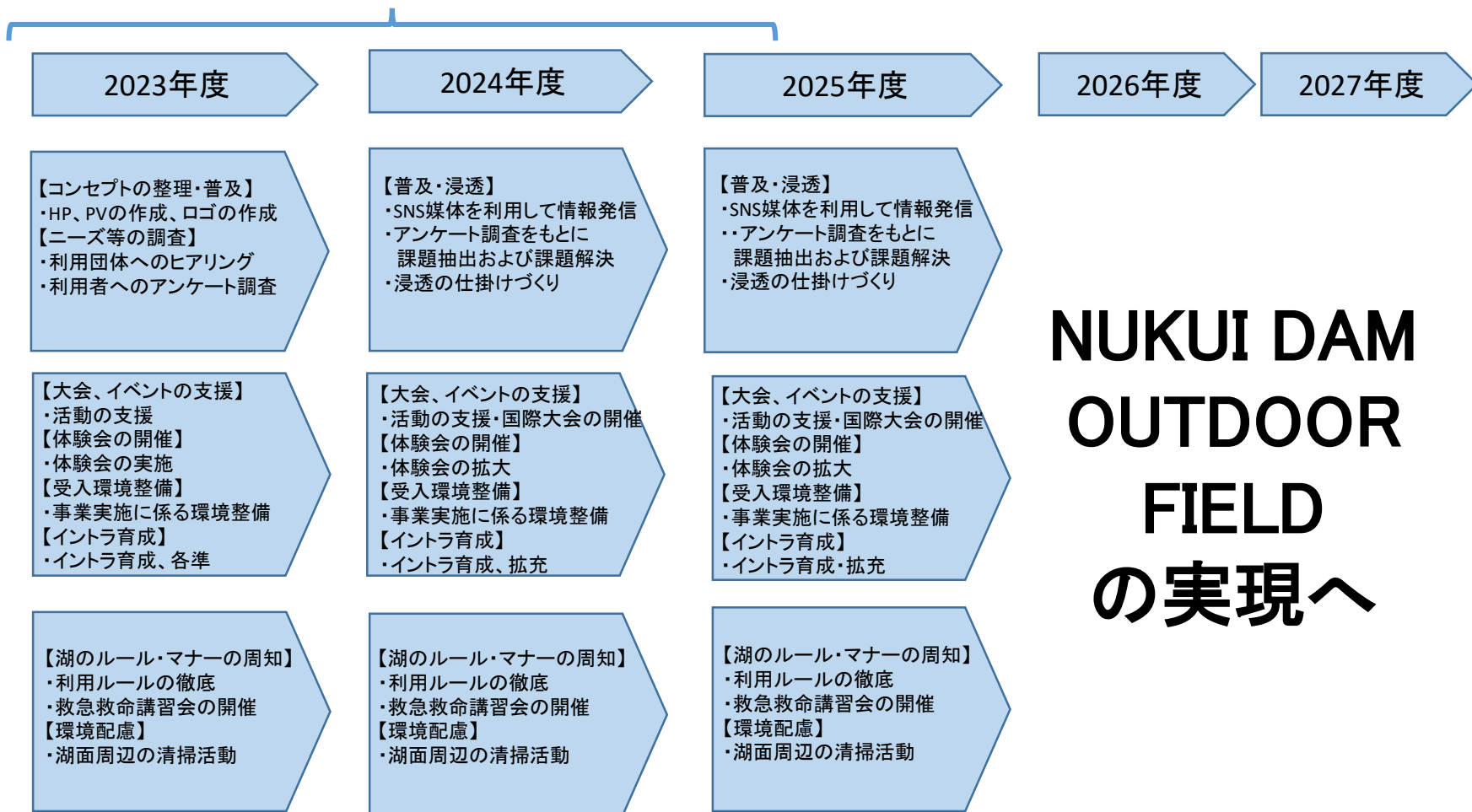
■タペストリー



路上のPRとして湖面入口
の案内看板や敷地内周
辺PR用の半円フラッグ、
利用者の満足度向上の
ため、各種サインポール、
机等の購入を予定。
AED等。

〈ロードマップ(案)〉

わがまちスポーツ対象期間



NUKUI DAM
OUTDOOR
FIELD
の実現へ

NUKUI DAM OUTDOOR FIELD 構想

■ 温井ダム



ダム見学



水位低下放流



資料館



展望デッキ



ダムカード

■ ぬくい夢の丘公園

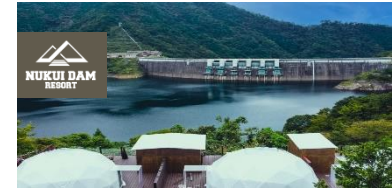


大型遊具



ステージ・広場

■ 滞在



温井ダムリゾート



レイクサイド雄野原

■ ウォータースポーツ&レジャー

Lake Ryuki Water Complex

NUKUI DAM Outdoor Field, HIROSHIMA



カヤック (4~11月)



SUP (年中)



ウェイクサーフィン (4~11月)



(案) テントサウナ



(案) クルージング&船上パーティ

■ フィールドスポーツ&アクティビティ

- 温井ダムリゾート
セグウェイ・ゴーカート・Eキックボード・Eバイク・ドッグラン

- 茶ウナCAMP
テントサウナ×キャンプ場

- 新規コンテンツも誘致・開発を図る
・サイクリングコース(例:Eバイク等の特区)など



[POINT]
コンセプト設計に沿ったメニューを拡大

■ 施設・サービス開発

- 湖ゲート内開発(案)

舗装・草木の刈取り・保管エリア(駐車場・テニスコート)・ゲート移動・駐車場整備・電気、水道・火の利用・トイレ・場内移動手段(カートレンタル等)・軽食販売など

〈検証方法・KPI〉

〈長期的KPI〉

入込観光客数

80,000人(2027年(R8年)度)

温井エリア観光客(79,000人)+体験者(790人)+魅力創出(イベント体験等)(250人)

体験消費額

5,935,000円(2027年(R8年)度)

※R4年社会実験平均単価(7,513円)×R8年体験者数(790人)

検証方法・KPI

〈短期的KPI〉

● 温井エリア入込観光客数

(単位：人)

	(2022年)	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
温井エリア観光客数	78,495	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000
イベント等参加者数	—	50	100	150	200	250
ウォーターアクティビティ体験者数	年間想定	2022年想定×110%	2022年想定×130%	2022年想定×150%	2022年想定×170%	2022年想定×200%
	(395)	435	514	593	672	790
合計	78,600	79,485	79,614	79,743	79,872	80,040

2022年ウォーターアクティビティ年間体験者数の算出根拠

「2018年～2022年の5年間の月別入込観光客数（安芸太田町全体）」と「2022年10・11月の社会実験体験者数」から、2022年の月別利用者数を算出し、各アクティビティ実施期間月の割合から、年間体験者数を算出。

● 体験消費額

(単位：円)

	(2022年)	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
体験消費額	—	3,264,399	3,857,926	4,451,453	5,044,980	5,935,270

2022年ウォーターアクティビティ体験者の平均単価の算出根拠

2022年10・11月の社会実験利用者の平均単価を算出 (体験料総額) 1,202,100円 ÷ (年間体験者数想定) 395人 = 7,513円

算出した7,513円と、各年の目標体験者数を乗じて体験消費額を算出。